

基本目標1「こころ」育むまち

人権

基本方針

1-1 人権の尊重

概要

あらゆる差別をなくし、人権意識の高揚を図るとともに、すべての人があたたかい心を持ちあって明るく住みよいまちを実現するため、人権教育・啓発に関する取組の推進や相談体制の充実を図ります。

指標

「人権の尊重」に満足している市民の割合(%)	R6	R7	R8	R9	R10

現況

人権に対する意識や正しい理解に一定の浸透と深まりが見られるものの、人権や平和を脅かす状況は依然としてあり、同和問題をはじめとする人権問題は多様化・複雑化しています。

課題

一人ひとりが人権を尊重することの重要性を正しく認識し、日常生活の中での実践につながるような取組を進めていく必要があります。また、情報化の進展や社会のグローバル化等の社会情勢の変化に応じた取組の見直しが必要です。

私たちの役割

行政

○同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の早期解決を図ります。
○人権や平和の大切さを学んでもらえる機会をつくります。
○市民による学習会を支援します。
○人権センターや隣保館を中心とした相談体制を整えます。
○関係団体等と連携を図りながら各種事業を効果的に推進します。

市民

(市民・地域)
○各種の人権啓発事業や人権への関心を高める取組等に積極的に参加します。
○地域や団体における人権教育を推進します。
○身近な人に相談ができる関係づくりに努めます。
(事業者等)
○各種の人権啓発事業や人権への関心を高める取組等に積極的に参加します。
○組織内における人権教育を推進します。
○組織内に、気軽に相談ができる環境をつくるとともに、必要時に各専門機関へつなぎます。

施策	概要
①人権文化の醸成	すべての人の基本的人権の尊重と恒久平和を誓うまちづくりを推進するため、各種の啓発事業や市民活動への支援、人権教育の機会づくり等を進めます。
②人権の擁護	市民全体の人権擁護の推進を図るため、すべての部署において人権を根底に据えた施策の推進を図ります。また、人権相談等の人権擁護活動の充実を図ります。

	主要事業	
	名称	担当課
①人権文化の醸成	人権擁護平和啓発推進事業	人権政策課
	人権と平和を守る都市宣言啓発事業	人権センター
	人権センター自主事業	人権センター
	市民のつとめ開催事業	人権センター
	女性のつとめ開催事業	人権センター
	青年集会開催事業	人権センター
	企業内人権啓発推進事業	商工観光市政課

① 分野別施策について(全般)

- 第1期基本計画における記載内容から変更となっている箇所を赤字で表しています。
- 実際の計画冊子は第1期基本計画と同様の体裁で、基本方針ごとに見開きのページに収まるよう作成します。
- 難しい用語については、巻末に用語解説を設けます。

② 基本方針に関連するSDGsのゴール

- ゴール、ターゲット、グローバル指標、ローカル指標の内容を元に、基本方針に関連するSDGsのゴールを位置付けています。
- 新たに基本方針に関連するSDGsのゴールとして位置付けたものは赤字で囲んで表しています。

③ 指標(ベンチマーク)

- 指標の数値欄は空白としています。
- 今後、10月頃に実施する市民意識調査による令和6年度実績値を基準値として、令和7年度以降の目標値を定めます。

④ 私たちの役割

- 各部署において取り組んでいる協働の視点から、行政、市民・地域、事業者等の役割を記載しています。
- 7月25・26日に開催しました市民会議にて、各団体で活動されている方々から「私たちの役割」について御意見をいただきましたので、次回の特別委員会で、市民会議でいただいた御意見を反映したものをお示しさせていただく予定をしております。